

令和4年度 第5回鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会

令和4年6月29日(水) 18:30～
鴻巣市役所本庁舎 3階会議室

1 開会のことば

2 会長あいさつ

3 議題

諮問事項についての審議

- ・広報5月号アンケート結果まとめ
- ・常光地域での意見交換会
- ・視察報告と川里地域意見交換会について

4 閉会のことば

【配布資料】

- 資料1 適正配置等における意見提案等 回収状況
- 資料2 常光地域意見交換会の主な意見要旨
- 資料3 小中一貫校視察報告

適正配置等における 意見・提案等 回収状況

1 実施時期 広報5月号（令和4年度） 全戸配布

2 対象者 **5,565** 世帯

(1) 大芦地域 1,773 世帯 3.61 %

(2) 小谷地域 957 世帯 3.34 %

(3) 常光地域 733 世帯 0.27 %

(4) 広田地域 710 世帯 2.11 %

(5) 屈巢地域 871 世帯 0.8 %

(6) 共和地域 521 世帯 3.26 %

3 回収件数 **171** 件 (回収率 **3.1** %)

※端数切捨て

4 各地域の回収状況（件）

| | 全件数 | 80以上 | 70代 | 60代 | 50代 | 40代 | 30代 | 20代 | 10代 | 年代無 |
|----------------------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 大芦地域 | 64 | 1 | 5 | 5 | 7 | 12 | 9 | 3 | 20 | 2 |
| 小谷地域 | 32 | 1 | 2 | 4 | | 12 | 12 | | | 1 |
| 常光地域 | 2 | | | | | | 2 | | | |
| 広田地域 | 15 | | 3 | 4 | 2 | 3 | 1 | | | 2 |
| 屈巢地域 | 7 | | 2 | 2 | 1 | | 1 | 1 | | |
| 共和地域 | 17 | | 3 | 3 | | 6 | 3 | | 2 | |
| その他 | 32 | | 7 | 5 | 2 | 2 | 4 | 5 | 2 | 5 |
| 無記名 | 2 | | | | | | | | | 2 |

常光小学校（在校生）意見交換会

令和4年6月12日（日） 9時30分～
常光小学校 体育館

① 参加者
29人

② 出席者
齊藤部長 大島参与 上岡副部長 鳥沢副部長 新井主査 堀主任 石井主事

③ 以下、主な意見要旨

保護者①
3年生

・事前の説明もなく、広報に適正配置等についての記事が掲載されており、何が正しい情報か分からない状態。保護者などの当事者が置いてきぼりにされているように感じている。

⇒広報に掲載した適正配置等の計画は、平成27年度の審議会でも示している。その流れの中で、今回、改めて皆さんに計画を示して、進めていくところである。

・3月頃から意見交換会を実施しているとのことだが、なぜ、常光小学校は6月の開催なのか。この時期に開催したところで、秋頃に方向性の決定を目指している中で、どのように意見を取り入れてもらえるのか。

⇒3月、4月に開催した意見交換会はPTA役員を対象としており、常光小学校のPTA役員にも同様に行っている。保護者、未就学児、地域の方を対象に開催するのは常光小学校が初めて。

適正配置等の計画は、平成27年の審議会でも審議しており、現在まで継続審議を進めてきた中で、今回、改めて皆さんに示した上で、意見をもらいながら審議会と併せて進めていきたいと考えている。

・小規模校の場合、教育活動にどのような制約があるのか。

⇒小規模校化が進むと、人間関係の固定化や、男女の比率に偏りができてしまう場合もある。また、適正規模校で行っている習熟度別学習のような授業形態も教室数の関係で実施できない。他にも、学年で先生が一人しかいないことから、先生同士の切磋琢磨や活発な議論を行う機会が限られてきてしまう。

・いつ、どのような会議で統合が決定するのか。

⇒現在、小・中学校適正配置等審議会に対して諮問をしている。7月頃を目安に答申をいただく予定。妥当であるという答申をいただければ、定例の教育委員会でも答申内容

について審議してもらい、答申内容が妥当ということであれば、皆さんからの意見をもとに具体的な統合に向けて進めていくことになる。

その後、議会で議決され、正式に統合となるが、仮に、令和6年度に統合する場合、令和5年度の1年間で、児童の交流授業の実施、スクールバスの運行方法や、PTA活動、放課後児童クラブ等について、検討した上で、統合に向かうこととなる。

・統合の有無についての意見交換会なのか、それとも統合に向けての課題を出していくような場なのか。

⇒教育委員会としては、統合に向けて、どのような課題があるのか意見をいただきたい。

・150周年記念事業に合わせての統合も考えられるのか。

⇒様々な意見を集約した上での判断になるが、令和6年度に統合するのであれば、150周年記念事業と同時に行うことも考えられる。

・小学校は小規模に越したことはない。お互いのことを何も知らないまま、クラス替えを行い、広くコミュニケーションをとれるようになっても、それが将来役に立つとは思えない。少人数ながらも、一人一人が周囲を気にかけ、6年間過ごしてきた仲間の方が、複数クラスがある場合よりも絆は深くなり、その中で培うコミュニケーション能力の方が役に立つと考えている。

・学校の規模については、国が掲げる基準ではなく、市独自の基準を考えてほしい。

・常光小学校が小規模校だからといって、教育の質が低いとは思わない。

⇒常光小学校の教職員が子どもたちのために頑張っている証だと思う。

しかし、実際問題、小規模の学校では教職員が少なく、県からの調査物等への対応についても、標準規模校に比べると一人あたりの負担が大きい。

・先生の負担というのは、保護者としても感じることはあるので、市の財政を活用して、教職員を雇用するなど、負担を軽減できるように工夫してほしい。

⇒他市に比べても多くの予算をかけて、いきいき先生やALT等を雇用し、教育の充実に力を入れている。

・学校を減らすのは、財政面のことを第一に考えてとのことだと思うが、上手く調整してほしい。

⇒財政面ではなく、子どもたちの教育環境を一番に考えている。子どもたちのために何ができるのかということを考えて今回の計画をお示ししている。

統合を行うにしても、スクールバスや、新校舎の設立など相当のお金がかかる。また、修繕が必要な、古い学校は他にも多数あり、対応している。このような状況の中で適正

| | |
|---------------------|---|
| | <p>配置等に取り組むことは子どもたちの教育環境を整備することを第一に考えるものであり、決して、財政の面を第一に考えてということではない。</p> <p>・保護者は、児童同士の交流を重要視していないと思う。事前の交流がなくても、子どもたちは、すぐに仲良くなることができる。</p> <p>⇒現在、教育委員会の職員も定期的にスクールバスに乗車して、笠原地域の児童の様子を確認しているが、おっしゃるとおり、鴻巣中央小学校の児童ともすぐに打ち解けている。</p> <p>一方で、交流活動に時間をかけてほしいという声も多くある。保護者や児童の声を聞きながら、交流活動のあり方についても検討していきたい。</p> <p>・適正規模校だからいじめが解決でき、小規模校だから解決できないわけではない。クラス替えは逃げ場ができ、守るための手段にはなるかもしれないが、コミュニケーション能力や仲間を作ることには繋がらないと思う。</p> <p>⇒いじめの要因は様々で、適正規模校だから、いじめが無くなるわけではないが、実際にいじめが原因でクラスを変えてほしいという相談はある。クラス替えがあることで、そのような相談に対応することはできる。</p> <p>・鴻巣中学校は生徒数が多いが、鴻巣北中学校は少ないと聞いている。部活動の問題を考えると、中学校の方を優先的に進めるべきではないか。</p> <p>⇒中学校も将来的には適正配置等を検討していかななくてはならない。しかし、現時点では、市で定める適正配置等に関する基本的な考え方にある存置の基準に該当していない。</p> |
| <p>保護者② 2年生</p> | <p>・私たち夫婦の母校は人数が多く、常光小学校の1クラスとは真逆の状態。この1クラスしかないのが子どもたちにとって良かったと思っている。1クラスしかないので、上手く生活していくために、何か問題があっても子どもたち同士で解決していた。</p> <p>・蛍鑑賞会等、魅力的な行事がなくなってしまうことも寂しく感じる。</p> <p>⇒蛍鑑賞会に限らず、常光祭りや太鼓の指導など、常光地域にはすばらしい催しが多くある。これらをどういう形で存続させていくのか、皆さんと一緒に考えていきたい。</p> <p>・市として常光地域の人口が増える努力はしているのか。</p> <p>⇒これまで様々な取組を実施してきた。なお、常光地域は市街化調整区域の中でも、さらに農業振興地域に指定されており、法律で開発が厳しく制限されている。</p> <p>・川里地域の適正配置計画のように、鴻巣中央小学校との統合ではなく、別の場所に新設することは考えられないのか。</p> |

| | |
|-----------------------------|--|
| | <p>⇒鴻巣中央小学校は市内でも、比較的新しい学校となっている。また、教室数にも余裕があり、常光小学校の子どもたちも十分に受け入れることができることから、別の場所に新設することは現状考えられない。</p> <p>・鴻巣中学校は街中にあり、とても騒がしい。対して、常光小学校は静かで過ごしやすい環境である。鴻巣中央小学校の環境はどうか。</p> <p>⇒環境は問題ない。例えば、陸上競技場でイベントがある時には、放送などが聞こえることもあるが、騒がしいということはない。</p> |
| <p>保護者③ 6年生 3年生</p> | <p>・子どもの負担が軽減されるよう、市としてどのような配慮をしてくれるのか。</p> <p>⇒各々が抱える不安は異なる。まずはアンケートを取り、子どもたちの気持ちを把握し、それらに対してどのように対応していくのか検討していく。</p> <p>・笠原地域の児童も全員が上手くいっている訳ではなく、今でも、不安を抱えている子どもはいる。これに対するケアは実施しているのか。</p> <p>⇒ソーシャルワーカー等、学校には相談に乗ってもらえる職員も配置しており、丁寧な対応を心がけている。</p> <p>・なぜ鴻巣中央小学校と統合しなくてはならないのか、知りたいという意見が子どもにもある。子どもたちから意見を聞く機会は設けているのか。</p> <p>⇒笠原小学校の統合の際も、統合が決定した時点で、児童への具体的な説明をする場や気持ちを確認する機会は設けている。</p> |
| <p>保護者④ 4年生</p> | <p>・令和6年度から9年度と3年間の幅があるのはなぜなのか。</p> <p>⇒統合まで最短で進んだ場合の統合年度が令和6年度である。</p> <p>令和9年度までとしているのは、入学児童数が一桁になることが推測され、複式学級の可能性が出てきてしまうためなど、一つの目安としている。</p> <p>・放課後児童クラブについてはどのように考えているのか。</p> <p>⇒今後、どれくらいの方が常光放課後児童クラブを希望するのか調査する。それらを考慮して存続するのかどうか検討していく。</p> <p>笠原小学校の統合の際も、当初は残してほしいという意見が多かった。しかし、友人関係を考えた結果、鴻巣中央小学校の放課後児童クラブを希望した方が多く、最終的に笠原を希望したのが2人のみとなり、廃止した経緯がある。</p> <p>・笠原小学校の際、保護者から出た意見はどのようなものがあるのか。</p> <p>⇒交流授業や、PTA活動、放課後児童クラブ、スクールバスについて意見を多くいただいている。</p> <p>・そのような意見は、一覧でまとまっているのか。</p> |

| | |
|---------------|---|
| 保護者⑤ 6年 3年 | <p>・笠原小学校との意見交換会や、常光小学校 PTA 役員との意見交換会の内容は HP に掲載している。それらを見せた上で、質問をもらえば、もっと有意義な意見交換会になったのではないかと。</p> <p>今後、笠原地域の人たちに対して、統合について質問する機会があれば嬉しい。</p> <p>・体操着や、スクールバスに関することを教えてほしい。</p> <p>⇒体操着については、笠原小学校の時と同様に、購入の補助を検討している。</p> <p>スクールバスは、乗降場所について検討している段階。スクールバス、放課後児童クラブについては気にしている方も多いと思うので、電話や窓口等でも結構なので、意見をいただきたい。</p> |
|---------------|---|

常光小学校（地域）意見交換会

令和4年6月12日（日） 11時00分～
常光小学校 体育館

① 参加者
4人

② 出席者
齊藤部長 大島参与 上岡副部長 鳥沢副部長 新井主査 堀主任 石井主事

③ 以下、主な意見要旨

質問者①

・令和6年度から9年度が統合年度となっているが、具体的な統合年度は決定していないのか。

⇒統合まで最短で進んだ場合の統合年度が令和6年度である。

また、令和9年度までとしているのは、入学児童数が一桁になることが推測され、複式学級の可能性が出てきてしまうため、一つの目安としているものである。

・笠原小学校のスクールバスは登下校で運行しているのか。

⇒登下校で運行している。

・笠原小学校の統合の際は、統合になる前の令和2年度から、登校のみ通学支援を実施していたと聞いたが。

⇒令和2年度の時点で笠原小学校を希望する児童が0人になり、保護者の要望と審議会からの答申を踏まえて登校のみ運行した経緯はある。

・スクールバスの運行基準は。

市で定めている基準は直線距離で2km。なお、国で定めている通学距離の基準は道のりで4km。

・乗降場所までは歩いてきてもらうのか。

⇒そのように考えている。それぞれの家の前に停車することは考えていない。

・2kmといっても厳密にラインを引いて考えるのは難しいのではないか。

⇒2km圏内の方でも、乗降場所まで歩く方が近いのであれば、安全面を考慮した上で、スクールバスの利用を許可することも考えている。

| | |
|-------------|--|
| <p>質問者②</p> | <p>・乗降場所までは各々で来てもらうのか。 ⇒個々で来るのか、通学班を組んで来るのか、PTA や学校と連携し、今後検討する必要がある。</p> <p>・子どもだけで歩くと危険な箇所は多い。乗降場所までの道のりで危険箇所がないよう検討してほしい。 ⇒危険な場所を通ることのないよう、乗降場所の設置を検討している。場合によっては、横断歩道の設置も含めて警察等に要望していきたい。</p> <p>・小規模校はデメリットもあるが、悪いことばかりではない。 ⇒小規模校の良さというのは、教育委員会としても理解している。 しかし、男女比の偏りや人間関係の固定化、先生の中でも情報交換や切磋琢磨する機会が失われるといったデメリットがある。 また、現在定められている 35 人学級は、すべての学級が 35 人いるわけではなく、一クラスあたりの人数は約 30 人前後となっている。</p> |
| <p>質問者③</p> | <p>・常光小学校の卒業生だが、この学校が好きなので残してほしい。また、避難所が無くなってしまうのもどうなのかと思う。 ⇒今後、避難所としての機能は検討していくことになる。また、跡地活用についてもみなさんの意見を聞きながら進めていき、常光祭りや、蛍の集いといった地域の催しも上手く継承していければと考えている。</p> |
| <p>質問者①</p> | <p>・乗降場所に遅れた場合、どうするのか。 ⇒スクールバスの運行時間は決まっている。笠原小学校の場合は、休む場合に保護者が連絡してくれているが、連絡がなくても時間になれば発車する。 乗り遅れた場合には、現在、通学班を組んでいるときと同様、保護者の責任で送迎してもらうことになる。</p> |
| <p>質問者③</p> | <p>・常光小学校に通学していたときは、遅刻した場合は、走って通学班に合流することもあった。</p> |
| <p>質問者②</p> | <p>・子どものことなので、お腹が痛くて集合場所に来れなかったりと、想定できないことは多々ある。 学校がなくなることで、見守り隊や先生がいなくなり、通学途中の見守りが難しくなる。 ⇒笠原小学校では、見守りや先生の役割も統合前と変わらずお願いしているところである。鴻巣中央小学校の先生が笠原地域まで見守り、保護者や地域の方も引き続き登下校の際に協力いただいている。常光小学校でも同様に考えている。</p> |
| <p>質問者①</p> | <p>・放課後子ども教室に参加する際は、親が送迎している。これは統合後も同じなのか。 ⇒何か特別な行事の際は親の送迎が必要。常光小学校の時と同じように考えてほしい。</p> |

・放課後児童クラブはどうなるのか。

⇒今後、どれくらいの方が常光放課後児童クラブを希望するのか調査する。それらを考慮して存続するのかどうか検討していくことになる。

笠原小学校の統合の際も、当初は残してほしいという意見が多かった。しかし、友人関係を考えた結果、鴻巣中央小学校の放課後児童クラブを希望し、最終的に笠原を希望したのが2人のみとなり廃止した経緯がある。

・和太鼓についてだが、鴻巣中央小学校に移管するのか、それとも、常光小学校に残していくのか。

⇒常光地域の子どもたちを対象に和太鼓を活用していくのか、それとも、鴻巣中央小学校に移管して、全地域の子どもを対象に活用していくのかについては、今後、意見を聞きながら一緒に検討していきたい。

常光小学校（未就学児）意見交換会

令和4年6月12日（日） 13時30分～
常光小学校 体育館

① 参加者
13人

② 出席者
齊藤部長・大島参与・上岡副部長・鳥沢副部長・新井主査・堀主任・石井主事

③ 以下、主な意見要旨

| | |
|-----------------------|---|
| <p>保護者① 3歳・0歳</p> | <p>・具体的なスクールバスの運行方法を知りたい。 ⇒運行範囲は、2kmという基準を設けている。しかし、杓子定規に線で区切って、内側の人は乗れないということは考えていない。学校よりも乗降場所までの方が近いようであれば、安全面を考慮した上で、スクールバスを利用してもらうことも考えられる。</p> <p>笠原小学校は7カ所の乗降場所を設けており、登校の際は、3コースに分けて運行している。乗車や降車のときは必ず点呼をとり、降ろし忘れ等がないように配慮を行っている。</p> <p>常光場所は広く、どこを乗降場所にするかということは、検討中である。道幅や、安全委乗降できるのか、また、周辺に住んでいる児童数などを加味して、皆さんの意見を聞きながら決定したい。</p> |
| <p>保護者② 5歳</p> | <p>・令和5年度入学予定の児童数は。 ⇒はっきりは申し上げられないが、10人～20人の間と考えられる。</p> <p>・仮に令和6年度の統合が決定した場合、令和5年度から鴻巣中央小学校への入学を希望することはできるのか。 ⇒適正配置等の関係で影響のある保護者に対しては、例外として認めたことは過去にもある。しかし、あくまで通学区域は、常光小学校ではあることから、仮に認められたとしても、統合までの1年間は保護者の責任で送迎してもらうことになる。</p> <p>・令和6年度以降の統合となる場合は、令和5年度から入学を希望するのは難しいのか。 ⇒令和6年度からの統合の場合、それまでの1年間だけ常光小学校に通ってもらい、すぐに鴻巣中央小学校というのは気持ちとして難しいところがあるので、配慮させ</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>てもらいたいと考えているが、令和7年度以降の統合の場合、同様の措置をとることは現時点では考えていない。</p> |
| 保護者③ | <ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの範囲について、上谷地区の端の方は、徒歩での通学となるのか。 ⇒基準である2kmはひかり幼稚園周辺となっている。乗降場所はこの2kmの範囲より外側に設置するが、学校よりも乗降場所までの方が近いようであれば、スクールバスを利用してもらうことも考えられる。 ・下校時は学年ごとに運行するのか ⇒下校の際は、学年ごとの下校の時刻に合わせて運行する。 |
| 保護者④ | <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの定員数は。 ⇒放課後児童クラブの定員数は、面積によって決まってくる。現時点では、鴻巣中央小学校、常光小学校、ともに定員数には余裕があることを確認している。 |
| 保護者② 5歳 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度に統合となった際に、学用品はどうなるのか。 ⇒常光小学校に通っていて、途中で鴻巣中央小学校に移る時には市で負担することを検討している。令和5年度からの入学を希望し認められた場合等は、常光小学校の学用品を購入せずに、最初から鴻巣中央小学校のものを準備してほしい。 |
| 保護者① 3歳・0歳 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な考え方に中学校について記載がある。常光地域は、鴻巣中学校が通学区域になっていると思うが、今後、変更になることもありえるのか。 ⇒この先、中学の適正配置等も検討される場所ではあるが、現時点では考えていない。 |

学校視察報告書



鴻巣市教育委員会

(1) 視察日程

令和4年6月16日（金） 午後1時～午後3時

(2) 視察先

長野県信濃町立信濃小中学校

(3) 視察事項

- ・ 信濃町の小中一貫教育制度の取組について
- ・ 信濃小中学校の施設整備について

学校概要



学校規模

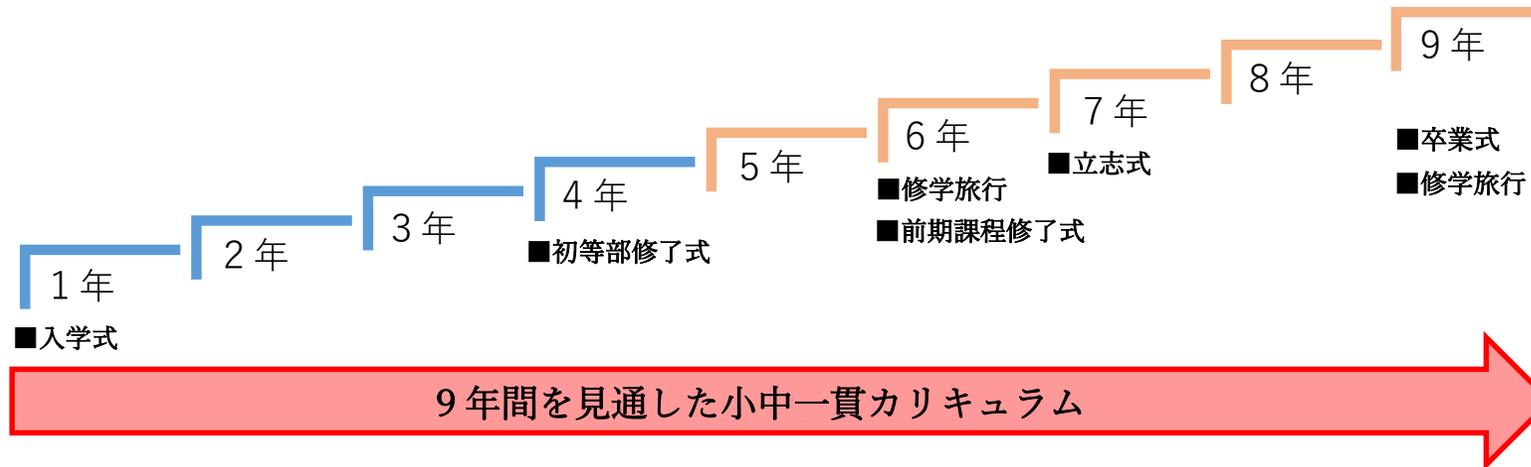
(児童数) ※令和4年4月1日現在

| 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 7年 | 8年 | 9年 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 39 | 42 | 36 | 42 | 54 | 48 | 60 | 56 | 60 | 437 |

(教職員数)

- ・校長1名 ・副校長1名 ・教頭1名
- ・教諭・講師35名（県費32名・町費3名） ・事務職員3名（県費2名・町費1名）
- ・養護教諭3名（県費2名・町費1名） ・栄養教諭1名 ・町費非常勤講2名
- ・支援員5名 ・ALT 2名 ・リソース・中間教室指導2名
- ・相談員2名 ・司書1名 ・スクールカウンセラー1名 ・スクールソーシャルワーカー1名
- ・スクール・サポート・スタッフ2名 ・校務手1名 ・部活動指導員2名
- ・放課後学習指導員2名 ・バス運転手4名

教育課程



- ▶担任と学習支援要員のTT指導
1.2年生は各学級に、3.4年生は各学年に支援員を配置
- ▶個別支援体制の充実（9年間の充実）
- ▶初等部30人以下学級

- ▶5.6年生は、算数・理科・音楽・図工
家庭科・体育が専科
- ▶少人数学習による基礎学力の習得
（1コース約20名）

- ▶数学・英語は課題別コース学習により、
基礎学力の習得と学力の充実を図る
- ▶5~9年の各学級に副担任を配置

初等部 担任と学習指導員とのTT指導

高等部 教科担任制 少人数学習 個別支援体制

ふるさと学習 信濃町を学習材にした学習

読書活動 9年間の朝読書（10分）

特別支援教育 全ての学級で、全ての職員による特別支援教育

地域連携

しなの学校応援団

皆さんの発想で、地域子どもたちを地域の皆さんで育てていく組織に

学校教育目標

(1) 心を開く〈つながる力〉

◆異学年による交流活動、全校縦割り班活動

- ・Shinanoオリンピック（運動会）
- ・元気っ子まつり（文化祭）
- ・宿泊活動

◆つなぎ目の充実

- ・保育園と小学校の交流事業
- ・初等部・高等部、前期課程・後期課程間での合同授業

◆個々の教育的ニーズに応じた支援を推進

- ・チーム支援、教育相談の充実
- ・学びの場の保障と工夫（アシストルーム、校内中間教室）
- ・教育相談の充実

（県・町のスクールカウンセラー、相談員の配置）



(2) 自ら啓く〈探求する力〉

◆共に創る授業

- ・授業改善の視点の確認と職員間での共有
- ・見合う授業と振り返りの時間の実施

◆系統的な学習過程の改善

- ・系統的で、専門性の高い魅力的な授業づくり
- ・9年間を見据えたカリキュラムづくり
- ・若い職員の教材研究・授業実践

◆自ら求める学びの創造

- ・自らの問いに基づき、思考し、解決していく

(3) 未来を拓く〈挑戦する力〉

◆ふるさとを愛する活動

- ・持続可能な信濃町の未来づくりに参画していく。

◆支援の充実を図る地域連携

- ・願う子どもの姿を共有し、学習支援や教育ボランティアを充実させていく。



町の人ガイドでふるさと山に登る



町の人と農業体験

開校までの経過



小中一貫教育の3つのスタイル

◆都市進学型小中一貫教育（日野学園など）

～私立中学校に負けないための独自の教育スタイル～

◆中山間統合型小中一貫教育（信濃小中学校）

～児童生徒の減少に伴う統廃合による新たな教育のスタイル～

◆統合阻止型小中一貫教育（両小野小中学校）

～児童生徒減少による統廃合させないための一貫教育～

統合までの経過

平成16年

- ・ 信濃町立小学校適正配置検討委員会設置

平成17年

- ・ 適正配置検討委員会答申 ⇒ 「5小学校を統合して1校とすることを決定」

平成19年

- ・ 教育環境検討委員会設置

平成20年

- ・ 特色ある小中一貫教育を目指すことを決定
- ・ 現中学校敷地に統合小学校及び中学校を建設決定

平成24年

- ・ 信濃町立信濃中学校（施設一体型小中一貫校）

平成28年

- ・ 義務教育学校に移行

小中一貫校施設概要



建設費の内訳

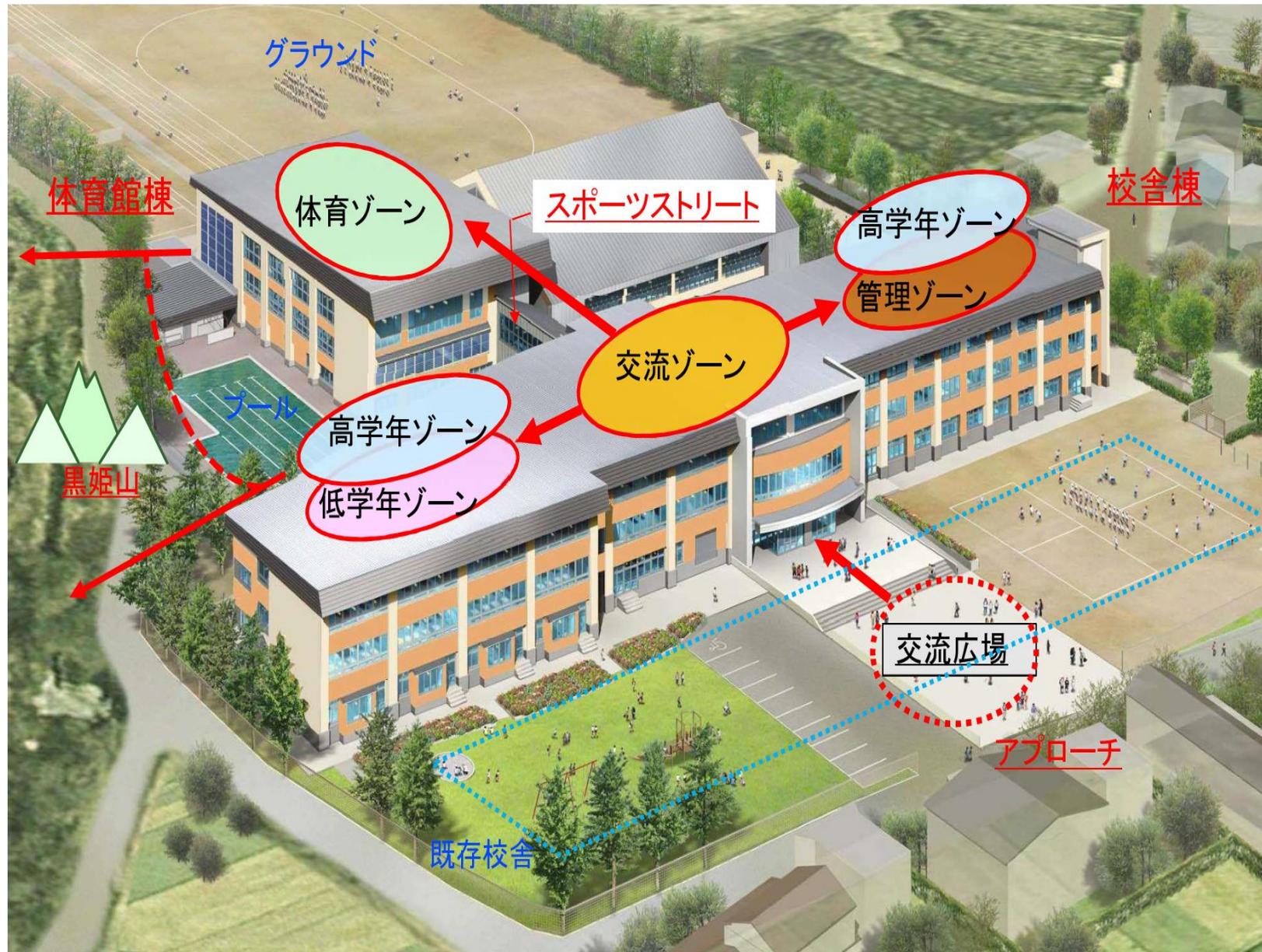
旧信濃中学校の跡地に、5つの小学校と1つの中学校を統合した施設一体型の小中一貫校として建設されました。

◆事業費総額 2, 262, 417千円

◆起債合計額 644, 500千円

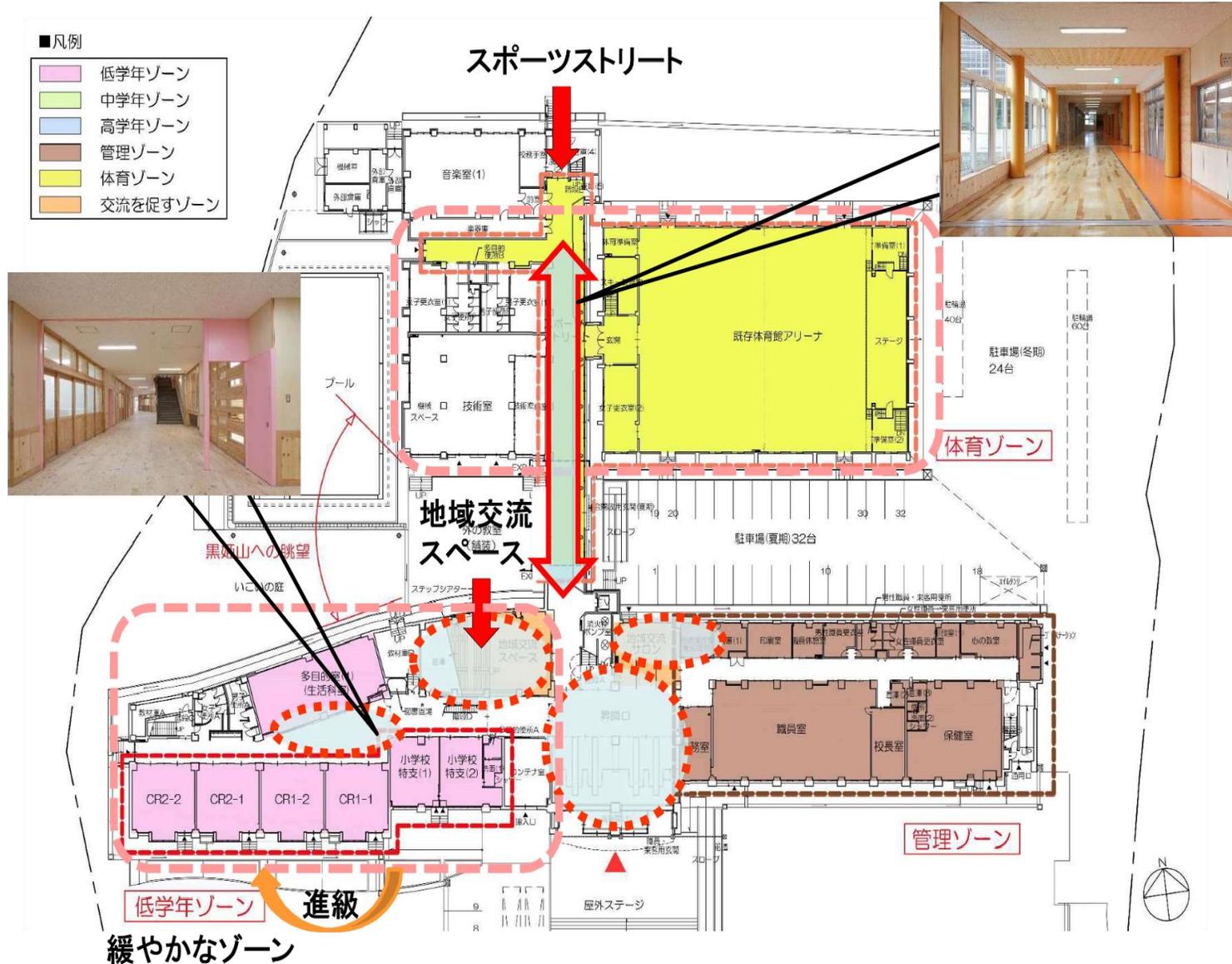
◆補助金合計額 1, 045, 905千円

校舎配置図



1階平面図

■交流ゾーンを中心に校内の様々な場所に交流を促す場を設置

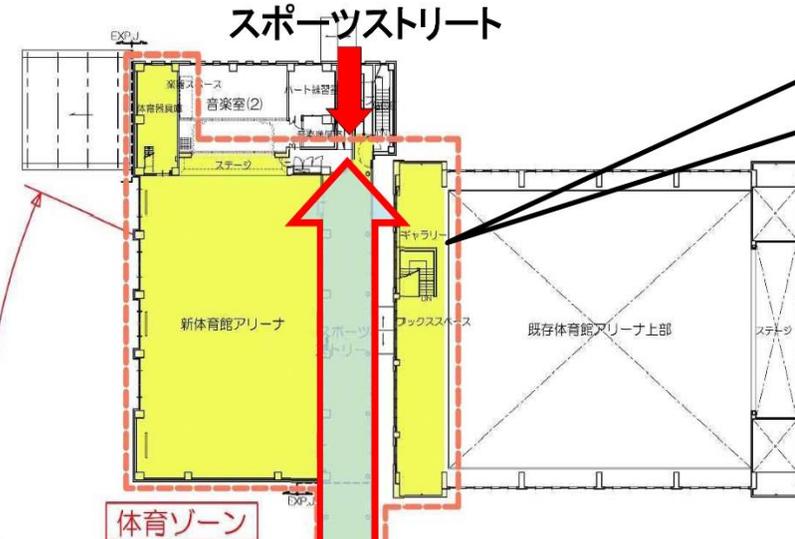


2階平面図

■ゾーン別・階別に色や空間に変化をつけた演出

■凡例

- 低学年ゾーン
- 中学年ゾーン
- 高学年ゾーン
- 管理ゾーン
- 体育ゾーン
- 交流を促すゾーン

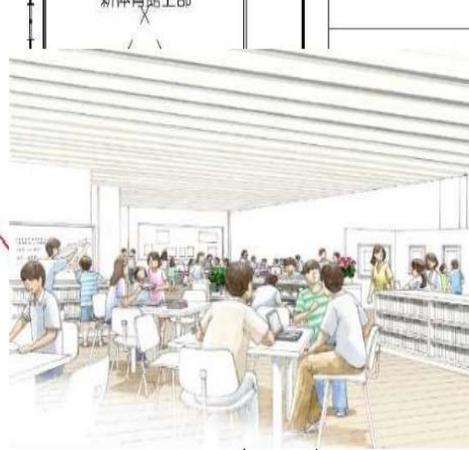


3階平面図

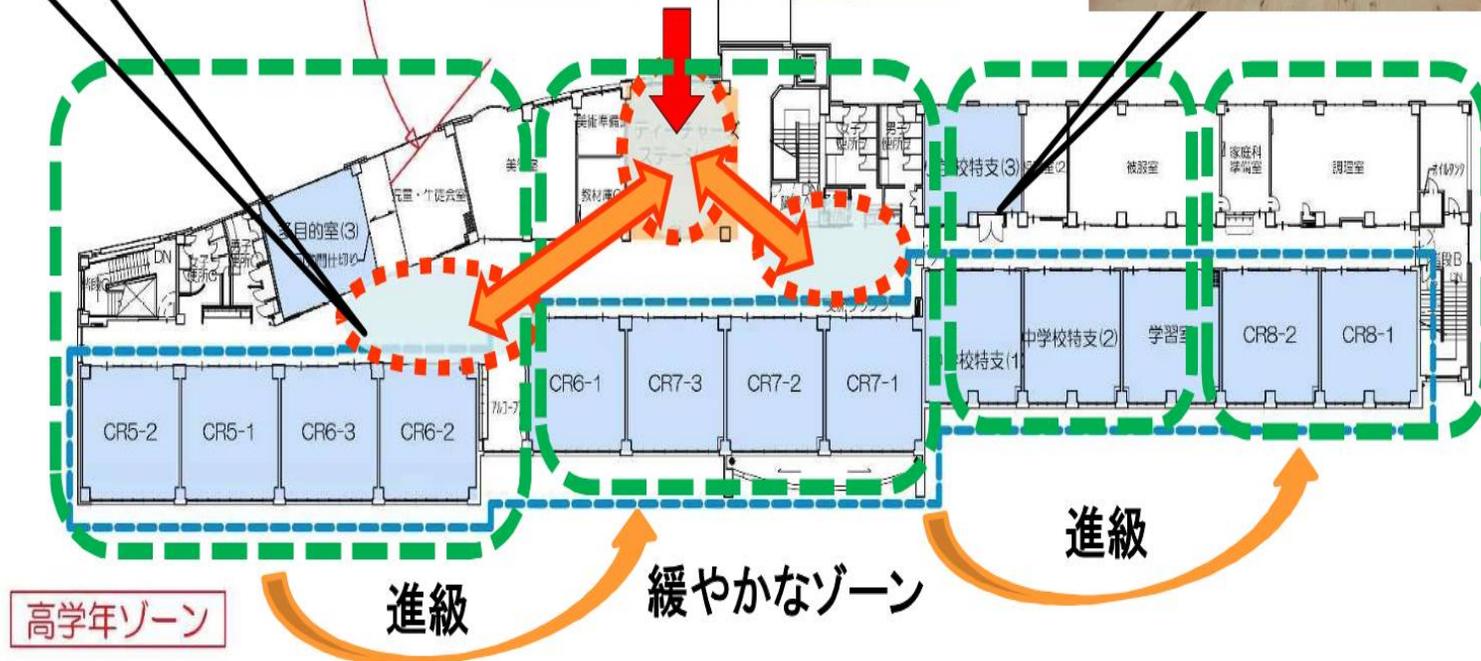
○変化のある廊下



○ティーチャーズステーション
新体育館上部



○多くの生徒が過ごす広い廊下



◆ラーニングセンター

異学年の子どもたちが交流し、自ら学び活動するゾーンとして図書館、PC、放送室を2階中心に設けている。



縦割り班活動



◆新体育館

音楽室（２）と併設し、可動間仕切りにより大ホールとして使用でき、文化・芸術活動の場として利用も可能な作りとなっている。床暖房とヒーターも完備。



◆ユニバーサルデザイン

怪我をした子ども等が学校で困ることのないよう、エレベーター、多目的トイレを設置。家具・設備は、子どもたちの体格差に配慮し、階層ごとに高さが異なる。また、各ゾーン毎に色に変化をつけ、自分の居場所がわかるようなデザインとしている。



施設一体型の校舎の可能性

- 1 ふるさとへの誇り育む校舎
- 2 異学年交流を活性化させる校舎
- 3 主体的な学びを生み出す校舎
- 4 個に応じた指導を可能とする校舎
- 5 地域と一体となった学校づくりを進める校舎
- 6 教職員の意識を変える校舎



1 ふるさとへの誇りを育む校舎



毎日の清掃 地域の木材で作られた校舎を磨く

◆廊下の床にアカマツのフローリング、壁や天井の一部にヒノキ板、教室と廊下の間仕切りにカラマツ集成材を使用するなど、地域木材を積極的に使い、信濃町らしさやぬくもりを感じるとともに、ふるさとへの誇りを育むことのできる空間づくりとしている。



2 異学年交流を活性化させる校舎

◆行事や日々の活動を通して育む力

9年生のようになりたい「憧れ」、9年生になっていく「誇り」



3 主体的な学びを生み出す校舎

◆ティーチャーズステーション（壁のない職員室）

休み時間に先生と、児童生徒が交流を深めたり、子どもたちが先生に気軽に分からないところを聞けたりできるように、また、先生が授業の準備をスムーズに行うことができるように3階の中心に設けている。
開放的な空間が、生徒に「いつでも質問できる」という気持ちを生んでいる。



◆学級の枠を超えた学びの空間

広い廊下には丸テーブルなどが置かれ、自主的に学習に取り組める場となっている。

多目的室には、県立学校や私立学校の過去問など置かれている。



4 個に応じた指導を可能にする校舎

◆個別指導教室



広くて、自由にレイアウトできる教室を設置するとともに、町費でもスクールカウンセラー等、多くの職員を配置し、様々な児童に対応できるような環境となっている。

5 地域と一体となった学校づくりを進める校舎

◆地域交流スペース



講演会、発表会等、地域との交流で頻繁に活用されている。階段教室となっており、準備の必要がなく、気軽に使えるのも魅力。



6 教師の意識を変える校舎

◆職員室



小学校と中学校の教師が児童・生徒に関する情報交換、意思疎通において溝ができないよう、小中共有の職員室としている。

◆開放的な教室



若い教師が先輩の授業を気軽に覗ける環境とすることで、若い先生を育てようという意識を醸成している。

跡地活用



校舎：ナウマンゾウ博物館と一体利用
体育館：社会体育施設、避難所
グラウンド：社会体育施設、博物館駐車場



校舎：企業誘致
体育館：社会体育施設、避難所
グラウンド：企業誘致、社会体育施設



校舎：取壊し⇒町立病院
体育館：社会体育施設、避難所
グラウンド：社会体育施設



校舎：地域交流施設、公民館
体育館：社会体育施設、避難所
グラウンド：社会体育施設



校舎：企業誘致
体育館：社会体育施設、避難所
グラウンド：企業誘致、社会体育施設